

令和6年12月2日
香川河川国道事務所**大雪災害を想定した道路啓開訓練**
～「放置車両等の移動及び乗員保護の実働訓練」～

国土交通省香川河川国道事務所は、大雪災害を想定し災害対策基本法に基づく道路管理者が行う放置車両等の移動及び乗員保護について、手順及び機材の使用方法を習得することを目的とした『**放置車両等の移動及び乗員保護訓練**』を以下のとおり実施いたします。

放置車両等の移動及び乗員保護訓練 【別紙―1】【別紙―2】【別紙―3】	
実施日時	令和6年12月10日(火) 11:00～12:00 【雨天決行】
実施場所	国営讃岐まんのう公園 (中央駐車場及び園内道路) 【香川県仲多度郡まんのう町吉野】
参加機関	香川河川国道事務所 琴平警察署・三豊警察署 一般社団法人 日本自動車連盟(JAF) 道路維持工事受注者

【当日の取材について】

国営讃岐まんのう公園の休園日を利用して実施するため、**当日の取材を希望する場合は、事前に下記問い合わせ先まで連絡をお願いします。**

※大雪時に大規模な立ち往生車両の発生を防止するために、高速道路と並行する国道について、計画的に同時通行止めを行う可能性があります。【参考】

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」に該当します。広域地方計画の詳細な内容については、四国地方整備局のHPをご覧ください。（<https://www.skr.mlit.go.jp/kikaku/kokudokeikaku/index.html>）

国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所

TEL 087-821-1629（道路管理第一課直通）◎：主な問い合わせ先

副所長（道路）

よこた なおき
横田 直紀

◎道路管理第一課長

あさくら よしきよ
朝倉 義清

香川河川国道事務所ホームページ

- ### 訓練会場位置図 ※



放置車両等の移動訓練概要 【別紙－2】

〈訓練内容〉

1) 災害対策基本法に基づく車両移動の手順確認

2) 放置車両等の移動及び乗員保護訓練

〈ケース1〉 モーターグレーダーによるスタック車両の移動

対象車両: トラック(スタック、運転手あり)

使用機材: モーターグレーダー

- 実施手順: ① 運転手への声かけ
 (区間指定通知及び乗員保護個票の作成)
 ② 牽引実施の判断・記録
 ③ 車両移動(牽引)
 ④ 移動後の記録

〈ケース2〉 JAFのレッカー車による放置車両の移動

対象車両: 普通車(放置、車内進入可)

使用機材: レッカー車両、台車

- 実施手順: ① 放置車両の判断・記録
 ② レッカーにより前輪リフトアップ
 ③ 後輪へ台車設置・移動(レッカー車)
 ④ 移動後の記録

〈ケース3〉 簡易車両移動器具による放置車両の移動

対象車両: 普通車(放置、車内進入不可)

使用機材: 簡易車両移動器具(ゴージャッキ)

- 実施手順: ① 放置車両の判断・記録
 ② 簡易車両移動器具の設置
 ③ 車両移動(人力)
 ④ 移動後の記録



移動通知書掲示

大雪災害を想定した実働訓練

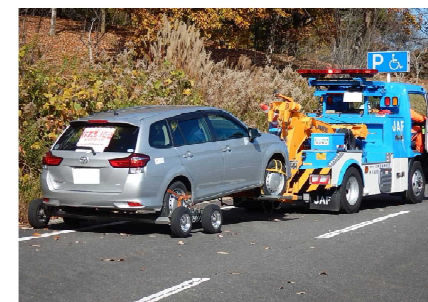
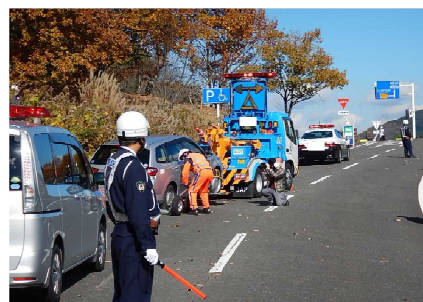
ケース1



【昨年の訓練状況】



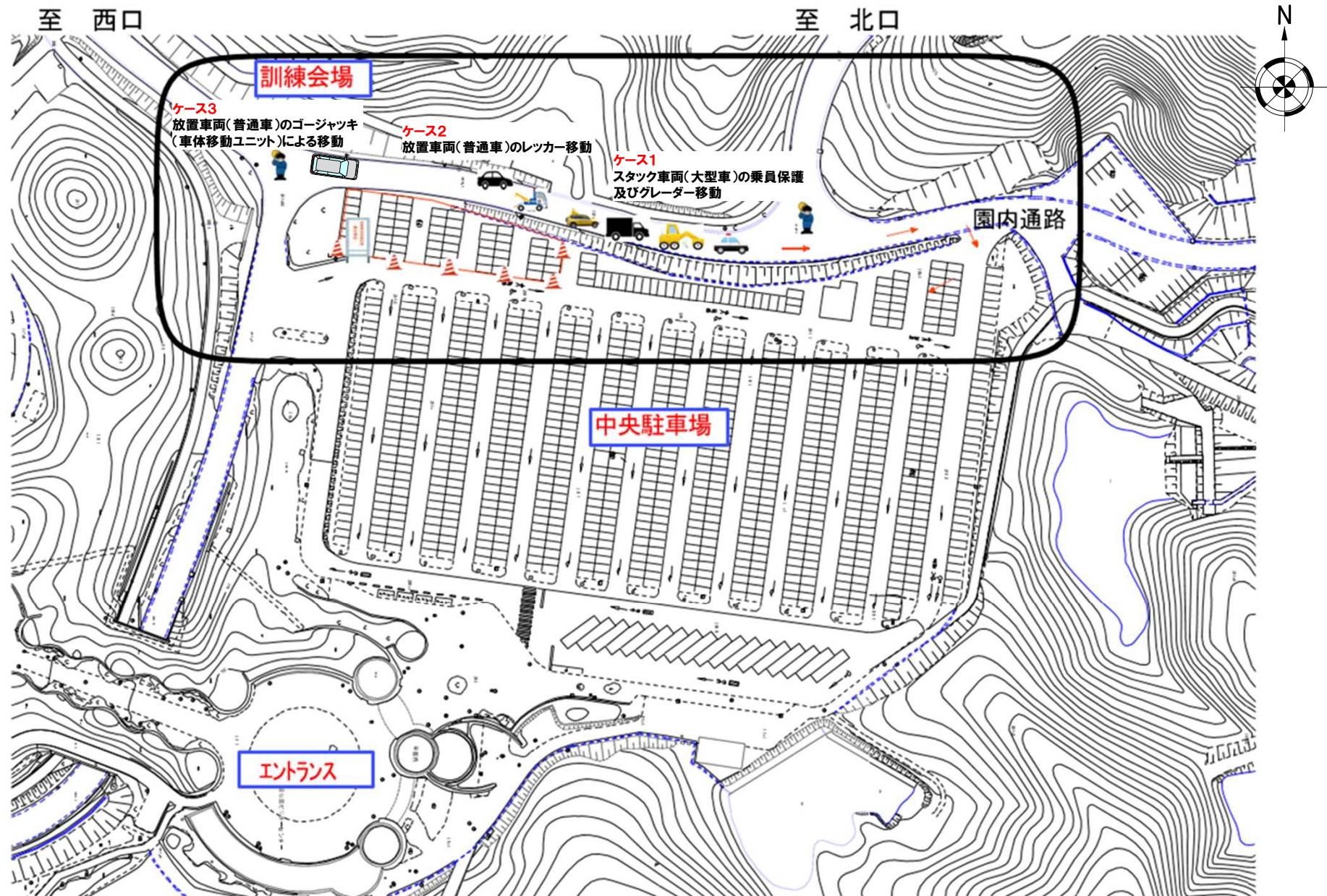
ケース2



ケース3



訓練場所 【別紙一3】



注) 香川河川国道事務所所有の公園管理システムの地形図より抜粋

高速道路と国道が同時通行止めとなる可能性があります。【参考】

- 大雪時に大規模な立ち往生車両の発生を防止するために、高速道路と並行する国道について、**計画的に同時通行止めを行う可能性があります。**
- 大雪時は外出をお控えいただき、やむを得ず車で移動する際は、**冬用タイヤの装着やチェーンの携行**をしていただくとともに、**最新の道路・気象情報のご確認**をお願いします。

予防的通行規制区間とは

国が管理する道路において、大雪時に急な上り坂で大型車が立ち往生しやすい場所等を選定し、集中的・効率的に優先して除雪を行う区間をいいます。

チェーン規制区間とは

大雪特別警報等が発表され、冬用タイヤでの走行が困難な路面状況になった場合に、従来であれば通行止めとなる状況において、タイヤチェーン装着車の走行を可能とする区間をいいます。

